

岐阜県の建設業における労働衛生管理活動の実体に関する研究

主任研究者	岐阜産業保健推進センター・相談員	井奈波 良一
共同研究者	岐阜産業保健推進センター・所長	鳥澤 重男
	岐阜産業保健推進センター・相談員	岩田 弘敏
	岐阜大学医学部非常勤講師	井上 真人
	岐阜大学医学部非常勤講師	モハメド・セイド・シルボト

1. はじめに

岐阜県内の建設業に就労する労働者数は全労働者の8.4%であるが、労働災害の発生状況をみると死亡者数については全体の44.0%、死傷者数では24.5%を占め、労働者一人当たりの労働災害の被災率は極めて高くなっている。また、近年、建設現場で腰痛、熱中症等が発生し、問題となっており、その対策も課題となっている。しかし、建設業における労働衛生管理活動は、他産業に比べて一般に低調である。したがって建設業に従事する労働者の健康確保対策を推進することは重要な課題である。そこで岐阜県内における建設業の店社主および現場における衛生管理水準を高める具体的な施策を進めるために役立てることを目的に、岐阜県内の規模30人以上の建設業に属する事業場を対象として、労働安全衛生管理体制、管理活動の実体、腰痛等職業性疾病対策および快適職場作りの取り組み状況に関するアンケート調査を実施したので報告する。

2. 対象と方法

岐阜県内の建設事業場のうち岐阜労働基準局において事業場規模30人以上として把握されている280の建設事業場の中から無作為に抽出した240の事業場を対象に、平成10年10月から11月にかけて郵送による自記式のアンケート調査を実施した。このうち199の建設事業場から回答を得た（回収率82.9%）。

アンケートの内容は、事業場の規模、安全衛生管理体制に関する項目（安全衛生管理の基本方針の決定の有無、産業医の選任の有無、安全衛生委員会等の設置の有無、定期健康診断の実施の有無、有機溶剤作業主任者および酸素欠乏危険作業主任者の選任の有無、振動障害、有機溶剤およびじん肺予防のための特殊健康診断の実施の有無等）、腰痛予防対策に関する項目、熱中症予防対策に関する項目、健康保持増進措置（THP：トータル・ヘルス・プロモーション・プラン）に関する項目、「快適職場づくり」の取り組み状況に関する項目等である。

3. 結果と考察

岐阜県の建設事業場における労働安全衛生管理体制の現状を調査した結果、どの事業所にも関係する項目枝実施率が全体で90%以上であった項目は、「定期の健康診断を実施している」（98.5%）および「緊急連絡網を関係者に周知している」（93.0%）であった。一方、実施率が全体で50%以下であった項目は、「産業医の職場巡回を実施している」（17.6%）、「関係者に対して緊急蘇生の教育を実施している」（35.2%）および「産業医を選任している」（43.7%）であった。

有機溶剤作業、酸素欠乏危険作業、振動作業、粉じん作業が存在する建設事業場のうち、「有機溶剤作業主任者を選任している」、「酸素欠乏危険作業主任者を選任している」、「振動障害予防のための特殊健診を実施している」、「有機溶剤作業中毒予防のための特殊健診を実施している」および「じん肺予防のための特殊健診を実施している」建設事業場の割合は、いずれも50%以下であった。

腰痛予防対策の実施状況を調査したところ、「配置前に腰痛の健康診断を実施している」事業場の割合、「定期の腰痛健康診断を実施している」事業場の割合、「腰痛予防の教育を実施している」事業場の割合および「腰痛予防体操を実施している」事業場の割合は極めて低率であり、全体でそれぞれ8.0%、1.5%、27.1%、19.1%にすぎなかった。また、「職場における腰痛予防指針を知っている」事業場の割合は、全体で19.1%にすぎなかった。

熱中症予防対策の実施状況を調査したところ、「屋外作業上において直射日光を遮ることのできる休憩場所を確保している」事業場の割合および「作業場所に、スポーツドリンクを備える等水分が容易に補給できるよう

になっている」事業場の割合は、全体でそれぞれ81.4%、71.9%でかなり高率であった。しかし、「作業現場に寒暖計をおいている」事業場の割合は、全体で52.8%にすぎなかった。また、「労働者に対して熱中症の予防方法の教育を実施している」事業場の割合も、全tらいで52.3%にすぎなかった。

健康保持増進措置（THP）の実施状況を調査したところ、概して実施割合は低く、実施割合が最も高かった「健康測定」でも、全体で38.7%にすぎなかった。以下、「健康指導」（29.1%）、「運動指導」（22.1%）、「栄養指導」（12.6%）の順であった。

平成9年の労働災害の発生状況を調査したところ労働災害の発生件数は、全体では1事業所あたり0.9±1.8件発生していた。本調査で有効回答が得られた189の建設事業場では、死亡災害は全体で4件発生していた。休業4日以上労働災害は、全体では1事業所あたり0.5±1.0件発生していた。

過去3年間の職業性疾病の発生状況を調査したところ、最も発生した事業所の割合が高かった職業性疾病は腰痛症であり、全体の4.5%の事業所で発生していた。以下、塵肺(1.5%)、熱中症(1.0%)、振動障害(0.5%)、その他負傷に起因する疾病(0.5%)の順であった。

平成9年に施工した主要工事現場における章句場の快適化の取り組み状況を調査したところ、主要工事現場数および職場の快適化に取り組んだ主要工事現場数は、ともに事業場規模が大きいほど多かったが、職場の快適化に取り組んだ主要工事現場割合は、全体で55.4%であり、事業場規模による有意差はなかった。

作業環境の快適化の取り組みで割合が最も多かった項目は、全体でみて、「暑さ・寒さ」（66.3%）であり、以下、「不十分な照度」（38.0%）、「騒音」（28.8%）の順であった。作業法法の快適化の取り組みで割合が最も多かった項目は、「不自然な作業姿勢」（49.7%）であり、以下、「重筋作業」（19.0%）、「緊張作業」（14.7%）の順であった。疲労回復施設または設備の設置に関する取り組みで最も割合が多かった項目は、「休憩所」（85.9%）であり、以下、「洗身設備」（17.2%）、「運動施設」（4.3%）の順であった。職場生活支援設備の確保・整備に関する取り組みで最も割合が多かった項目は「洗面所・トイレ」（50.9%）であり、以下、「食堂」（35.0%）、「更衣室」（24.5%）の順であった。

快適職場づくりを進めるうえで最も重要と考えている点で最も割合が多かった項目は、全体でみて、「労働者の意識」（57.3%）であり、以下、「経営首脳者の意識」（33.2%）、「資金的な面」（25.6%）の順であった。また、快適職場づくりに関して、行政機関などに要望したいと考えている支援措置として、最も割合が多かった項目は「資金的援助措置の充実」（37.2%）であり、以下、「改善事例集の作成」（33.7%）、「快適職場に関する研修会の開催」（25.6%）の順であった。